

随意契約理由

令和6年(2024年)7月2日

契約担当課名	公園みどり推進課
発注担当課名	公園みどり推進課
契約名称	グリーンインフラによるまちづくりに向けた調査検討支援業務
契約内容	グリーンインフラによるまちづくりに向けた調査検討支援業務一式
契約締結日	令和6年7月2日
及び契約期間	令和6年7月2日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市東淀川区東中島4丁目11番10号 中央復建コンサルタンツ株式会社 取締役業務推進本部長 西垣 勝俊
契約金額	7,722,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業務は、事業者が持つ様々な事業形態や運営手法により、本市のまちづくりにおける公園みどりの維持・利活用の観点から、グリーンインフラの考え方を整理し、その導入効果の検討を目的に実施するもので、事業者によって本業務の遂行に係る手段が異なるため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定しました。 選定の結果、中央復建コンサルタンツ株式会社が第一優先交渉権者となり、契約の合意ができましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。